◎新潟県告示第159号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

平成29年２月21日

新潟県知事　　米　山　　隆　一

１　作業種類　公共測量（基準点測量）

２　作業期間　平成28年９月30日から平成29年２月１日まで

３　作業地域　上越市大和５丁目他地区